

整理番号	663		用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月1日	から	活動の概要	福祉環境部会 県外視察	
	令和5年10月3日	まで		(内容) 別紙	(参加者) 種部恭子 奥野詠子 大井陽司
場所	山梨県 ①子どものこころサポートプラザ ②富士山科学研究所			【10月2日まで参加】 五十嵐務 (→富山) 嶋川武秀 (→オイスカ議連海外視察研修)	
	長野県 ③長野県動物愛護センター ④県立こども病院				
			金額*		金額*
鉄道・バス ①			163,340	宿泊料 2泊2朝食 ②	127,200
鉄道・バス 鳩川 (新高岡駅→富山駅) ⑤			1,210	食事代 10/1夕 10/2昼夕 10/3昼 ⑥	35,000
借上げハイヤー ③			168,500	国内取扱手数料 ④	5,500
自家用車 @37 × km =					
リース車 @18 × km =					
駐車場					
有料道				計	500,750
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

領 収 証

No. 30903

自民党富山県議会議員会政調会
福祉環境部会

殿

令和5年10月20日

¥ 464,540-

(税込)

但し県外(甲府・長野)視察費として

上記の金額正に領収致しました



本社 富山県奥田郡西郷町 (ポルファートとやま)
 TEL (076) 441-2001 FAX (076) 431-2735
 ファボーレ店 南砺支店 アルファザル店
 名古屋支店 金沢営業所



(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和5年10月20日

旅行会社請求分

福祉環境部会 県外視察 (山梨・長野)

日時 令和5年10月1日(日)～3日(火)

参加者 種部恭子 嶋川武秀 五十嵐務 奥野詠子 藤井大輔 大井陽司

項目	内容		単価	数	金額
JR券代	10/1	富山→長野	かがやき510	6	46,380
	10/1	松本→甲府	あずさ54	6	23,100
	10/1	富山→甲府	乗車券	6	34,320
	10/2	甲府→富山	五十嵐議員	1	17,100
	10/3	長野→富山	かがやき511	4	42,440
					163,340 ①
宿泊代	城のホテル甲府 10/1泊		朝食付き	6	75,000
	城のホテル甲府 10/2泊		朝食付き	4	52,200
					127,200 ②
ハイヤー代	十三番タクシー (有)			1	168,500 ③
国内取扱手数料	立替支払い手数料			1	5,500 ④
					464,540

合計 (①+②+③+④)

※ 嶋川議員 10/2 (前泊)～10/6 (帰国) のオイスカ議員連盟の海外視察のため、
10/2の日程終了後離脱。
山梨→東京までのJR券代は、オイスカ議連での政務活動費を充当する。

930-8501
富山県富山市新総曲輪
1-7

No. 00513349-01
DATE: 2023年10月20日
PAGE: 1

自由民主党富山県議会議員会
政務調査会 福祉環境部会 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002467
〒930-0857 富山県富山市奥園新町8番1号
ボルプアードとやま

TEL: 076-444-3413

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2023年10月01日 (日)	(A00001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	自民党富山県議会議員会政調会福祉環境部会		
<input type="checkbox"/> 明細			
JR券代			
10/1 富山→長野	かがやき510	(¥7,730 X 6)	¥46,380
10/1 松本→甲府	あずさ54	(¥3,850 X 6)	¥23,100
10/1 富山→甲府	乗車券	(¥5,720 X 6)	¥34,320 ①
10/2 甲府→富山	五十嵐議員	(¥17,100 X 1)	¥17,100
10/3 長野→富山	かがやき511	(¥10,610 X 4)	¥42,440
宿泊代			
城のホテル甲府	10/1泊 朝食付き	(¥12,500 X 6)	¥75,000
城のホテル甲府	10/2泊 朝食付き	(¥13,050 X 4)	¥52,200 ②
ハイヤー代			
十三番タクシー(有)	事務局手配	(¥168,500 X 1)	¥168,500 ③
国内取扱手数料	立替支払い手数料	(¥5,500 X 1)	¥5,500 ④
	【税込金額合計】 【内消費税額合計】		
		¥464,540	
		¥464,540	¥42,230 10%計

お支払いは弊社下記銀行口座へ
10月27日 までにお振込願います。

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額

ご入金額

今回ご請求額

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

【JR券】

嶋川議員分

10/1 新高岡駅→富山駅

領収書		嶋川武秀 様	
Receipt	2023.10.-1	登録番号: T1120001059475	
領収年月日	2023.10.-1	登録番号: T1120001059475	
金額	¥1,210 (消費税等込み)		税10%
[クレジット扱い]			
購入商品	JR乗車券類		
(50537 1枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
新高岡駅MK1発行	60538-01		
		印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

5

【食事代】

	10/1	10/2		10/3
	夕食	昼食	夕食	昼食
種部	2,000	1,500	2,000	1,500
嶋川	2,000	1,500		
五十嵐	2,000	1,500		
奥野	2,000	1,500	2,000	1,500
藤井	2,000	1,500	2,000	1,500
大井	2,000	1,500	2,000	1,500
	12,000	9,000	8,000	6,000
合計	35,000 /			

6

【福祉環境部会県外視察行程表】

日時	時間	場所	移動手段	手配	備考
10月1日 (日)	16:17	富山駅発	かがやき 510号	事前	
	17:03	長野駅			
	17:13	長野駅	JR 篠ノ井線		
	18:33	松本駅			
	18:40	松本駅	JR あずさ54号		
	19:47	甲府駅			
			宿泊地		
10月2日 (月)	9:30	宿泊地	タクシー (借上)	事前	城のホテル
		(移動)			
	10:00	子どものこころサ ポートプラザ			山梨県甲府市住吉2-1-17
	12:00				
		(移動・昼食)			
	14:30	富士山科学研究所			山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1
	16:00				
	17:30	宿泊地			城のホテル ※五十嵐議員17:26発あずさ37号(松本行) 嶋川議員17:36発あずさ46号(新宿行)
	意見交換会	山梨県議会			
10月3日 (水)	8:00	宿泊地	タクシー (借上)	事前	城のホテル
		(移動)			
	10:30	長野県動物愛護セン ター			長野県小諸市菱平字前新田2725
	11:30				
		(移動・昼食)			
	14:00	県立こども病院			長野県安曇野市豊科3100
	15:30				
		(移動)			
	17:46	長野駅			かがやき 511号
18:32	富山駅着				

県外・海外政務活動報告書

会派・議員名 自民党県議会議員会 種部恭子

整理番号	
活動名称	福祉環境部会による先行事例研究
目的	1. 児童相談所・児童心理治療施設および特別支援学校・児童発達支援センターを併設する子ども総合支援拠点の設置および運用、ならびに事業にかかわる医療・児童福祉・障害福祉・教育の連携体制構築までの経緯に関する調査 2. 山岳観光と自然保護・保全の両立および火山災害における危機管理に関する調査 3. 動物愛護センター設置の経緯と効果に関する調査 4. 集約化・重点化により持続可能な小児医療体制を目指すための搬送システムに関する調査
日程	令和 5年 10月 2日（火）～ 令和 5年 10月 3日（水）
場所 [国名・都市名、施設名、訪問先等]	1. 山梨県子どもこころサポートプラザ（山梨県甲府市住吉2-1-17） 2. 山梨県富士山科学研究所（山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1） 3. 長野県動物愛護センター「ハローアニマル」（長野県小諸市大字菱平字前新田2725） 4. 長野県立こども病院（長野県安曇野市豊科3100）
相手方等 [主催者、対応者、参加者、同行者等]	1. 山梨県子どもこころサポートプラザセンター長 相原正男氏（小児科医、山梨大学名誉教授）、山梨県立子ども心理治療センター所長 上村拓治氏（児童精神科医）、ほか中央児童相談所、こころの発達総合支援センター、うぐいすの杜学園職員等6名 2. 山梨県富士山科学研究所 主任研究員 池口 仁氏、富士山火山防災研究センター 主任研究員 本多 亮氏 3. 長野県動物愛護センター ふれあい課長 橋井真美氏（獣医師）、そうだん課長 片井理恵氏 4. 長野県立こども病院 病院長 中村友彦氏（新生児科医）、事務部長 三澤剛氏、ほか2名 部会側参加者 種部恭子（部会長）、嶋川武秀（副部会長）、五十嵐務、奥野詠子、藤井大輔、大井陽司
行程・活動内容 10/2(月)午前 山梨県子どもこころサポートプラザ 10/2(月)午後 山梨県富士山科学研究所 10/3(火)午前 長野県動物愛護センター「ハローアニマル」 10/3(火)午後 長野県立こども病院 詳細は別紙	

※日帰りの政務活動を含む。

自民党富山県議会議員会 福祉環境部会 視察研修報告書

2023/10/2(月)~3(火)

報告者 種部恭子(部会長)、嶋川武秀(副部会長)

参加者 五十嵐務、奥野詠子、藤井大輔、大井陽司

視察 1. 山梨県子どものこころサポートプラザ (10/2(月)10:00~12:00)

対応者 子どものこころサポートプラザセンター長 相原正男氏(小児科医、山梨大学名誉教授)

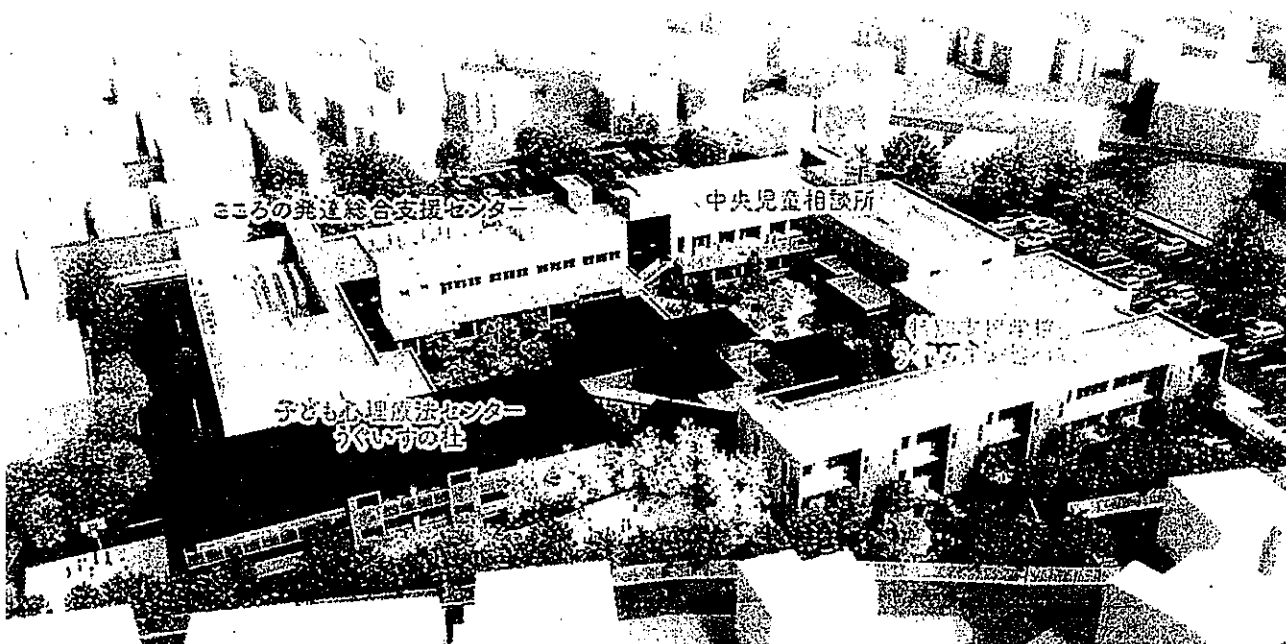
山梨県立子ども心理治療センター所長 上村拓治氏(児童精神科医)

ほか中央児童相談所、こころの発達総合支援センター、うぐいすの杜学園職員等 6名

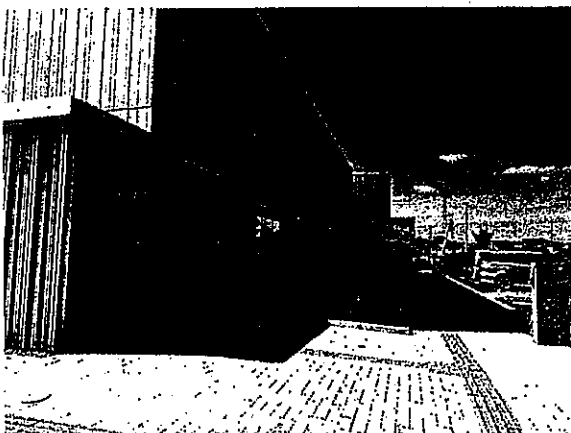
施設概要と特長

①こころの発達支援センター ②中央児童相談所 ③子ども心理治療センターうぐいすの杜 ④特別支援学校「うぐいすの杜学園」の4つの施設を連携し、同敷地内で整備。

ワンストップでの支援を目指している。

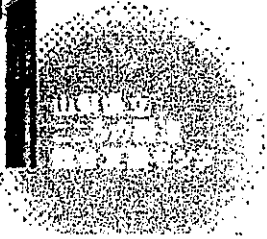
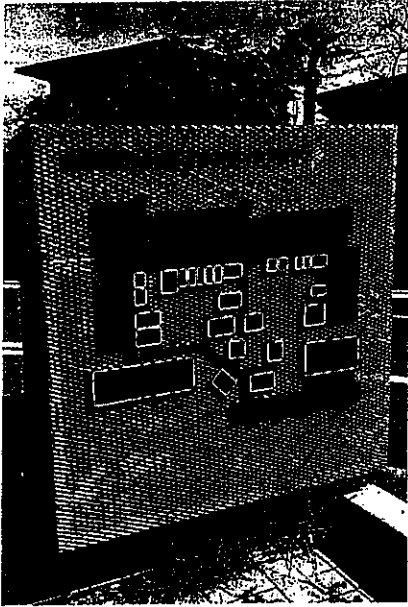


スタッフについては、4施設の素早い連携がとれるような動線と安全確保がなされているが、利用者については入口や動線を独立させる配置がなされている。



最も手前が中央児童相談所。

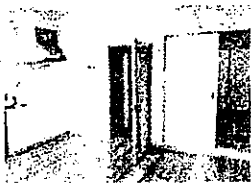
駐車場脇通路を奥に進むと、心の発達総合支援センター入口、子ども心理治療センター入口



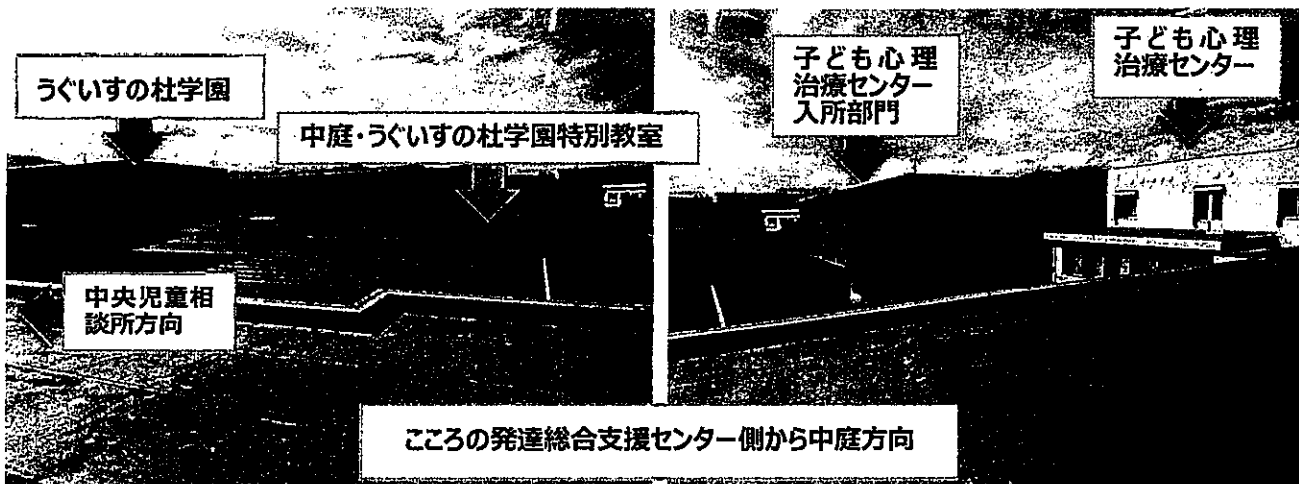
こころの発達総合支援センター
(発達障害者支援センター)

中央児童相談所

こころの発達総合支援センター
うぐいすの杜



子ども心理治療センターとうぐいすの杜学園は閉鎖施設であるため、中庭で開放感を出しつつ、外来者が中心となるこころの発達総合支援センターや児童相談所からは見えない構造になっている。



子ども心理治療センターは入所児だけでなく、親子分離をしていない子どもの通所→うぐいすの杜学園通学も受け入れており、登下校前に心理士が状態を確認してから過ごし方を判断している。通所は医療ではなく措置の扱いで行われており、児童相談所が措置判断を行い措置費で事業がまかなわれている。

施設設置の経緯・事業の目的・運用の特長など

- ・ 被虐待児には発達障害のある子どもが多く、発達障害のある子どもは不適切養育を受けやすいことから、子どものこころの診療・障害福祉と児童福祉の連携は必須の課題だった。
- ・ 山梨県の児童相談所における相談対応の状況として、0～5歳で41%、6～11歳で33%と全体の74%が小学生までの相談である。特に愛着形成に重要な乳幼児期が多いことが特徴。
- ・ 山梨県あけぼの医療福祉センター小児神経外来でその診療を担っていたが、外来初診数の年次推移をみると、先天性障害・周産期異常・後天性障害・運動発達遅滞はほぼ横ばいで推移しているが、『発達障害』は平成10年ごろからずっと右肩上がりが増えてきている。中でも、山梨県特別支援学級の児童生徒数の推移では、自閉症・情緒障害で平成25年343人だったものが令和4年には何と1280人と、ここ10年で約4倍に増加している。
- ・ 山梨県では年間約5000人の出生に対し6%の約300人が将来的に発達障害による要支援者になると統計上予想されており、今回の建設整備はそれらを見据えたものである。
- ・ 開設の3年ほど前からあけぼの医療福祉センターを中心に地域の小児科医や山梨大学小児科・精神科により医師の養成と連携ネットワークの構築を行い、連携パスを走らせてきた。その中で医療・障害福祉・児童福祉を線引きせず走らせ、発達障害児者や不適切養育児のライフステージ合わせた「一貫した支援」を行う事を目指し、子どものこころサポートプラザを山梨県が2020年4月に新設した。
- ・ 総工費は約30億円で完全公営で運営されている。元々山梨県の宿舍の跡地を利用して整備しており、無料での土地取得が財政負担軽減につながった。
- ・ ランニングコストは、人件費を除いて当初予算5600万円を計上。内訳は、清掃・施設メンテナンス・給食委託などにかかる費用がある。
- ・ 構築整備には最低3年を要し、同規模の施設を整備するならば、約30億円に資材燃料高騰が加わり更な

る費用が必要になってくる。

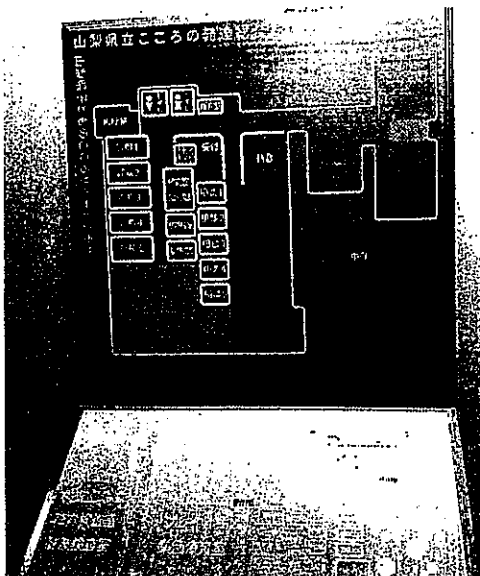
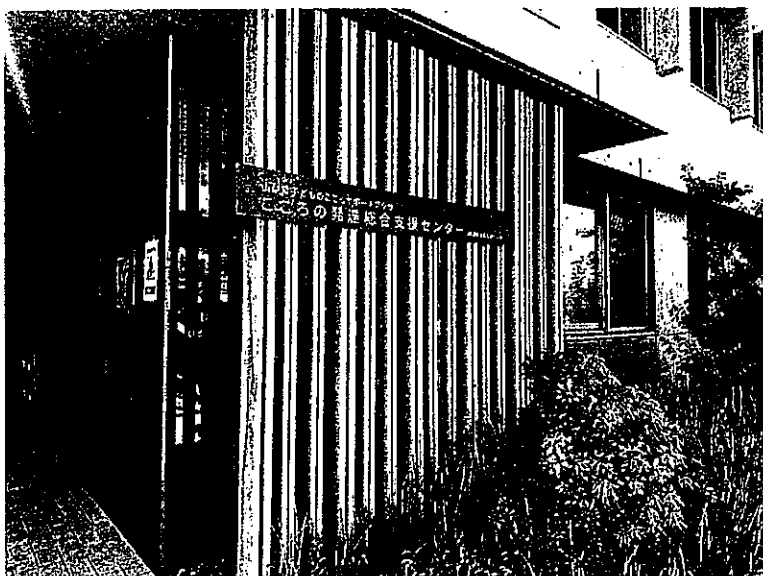
- ・ こころの発達総合支援センターで診療に従事する医師数は、常勤4名(児童精神科医2名・小児神経科医2名)、非常勤6名(主に山梨大学←学生の時からのリクルートを目指している)
- ・ 心理治療施設の所長は児童精神科医であり、こころの発達総合支援センターでも外来を担当している。
- ・ 精神科急性期は取り扱わず、急性症状や行動化が激しい子どもは山梨大学等で入院(連携体制は既構築済み)
- ・ 高校生以上は児童自立支援施設へ。将来は就労支援を見据えたい。
- ・ 里親は100名以上登録者がいる。
- ・ 「山梨小児神経懇話会」(山梨大学中心に構築)でこどもの心サポートプラザの支援体制をブラッシュアップ。

富山県で検討すべき課題

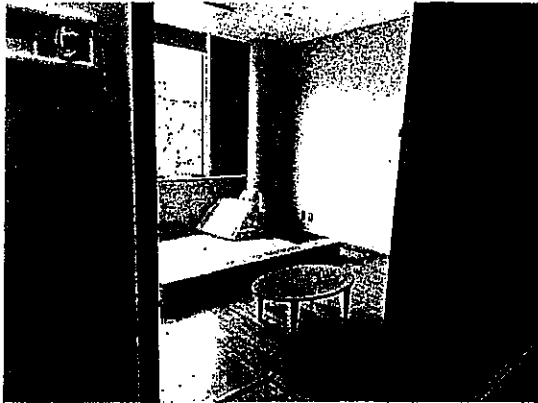
- ・ 富山県においても対象となる児童の増加は著しく、高岡においても児童相談所の新設を迎えたが、医療・障害福祉と児童福祉のワンストップの支援体制の早期構築は重要な課題である。
- ・ 入口となる虐待または発達特性のアセスメントを担う児童相談所と児童発達支援センター、診断を担う子どもの心の診療施設および地域の医療機関の連携と底上げ、家庭の養育能力のアセスメントと見守りおよび心理治療の拠点となる施設を、ハードおよびソフトでワンストップ化するために、まずは関係機関の顔の見える関係を構築し、目指す方向を定め必要な施設のあり方を定め、建設に臨むべきと考えられる。
- ・ 県産材を多用、温かみのある施設。
- ・ 閉鎖部門と裏の動線を中央配置、横に広い施設とすることで外来者の動線を分ける。
- ・ 児童心理治療施設の通所者を措置扱いにする。
- ・ 後方支援病院と、連携の仕組みを作る。
- ・ 地域連携パスによる発達支援、運用のための懇話会立ち上げはマスト。

施設詳細

<こころの発達総合支援センター>



幼児向け相談室



待合室



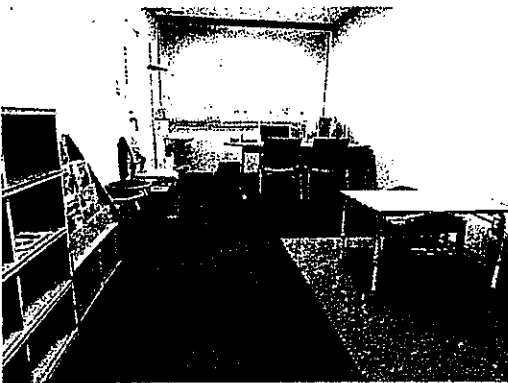
相談室



行動観察可能なプレイルーム



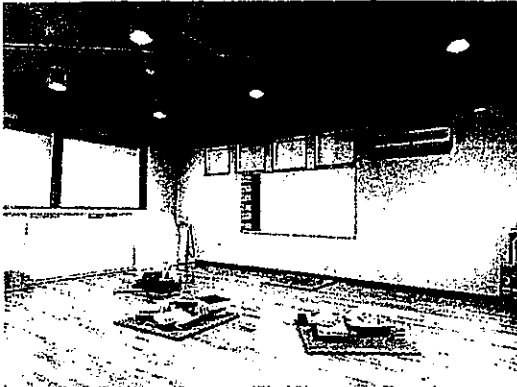
診察室



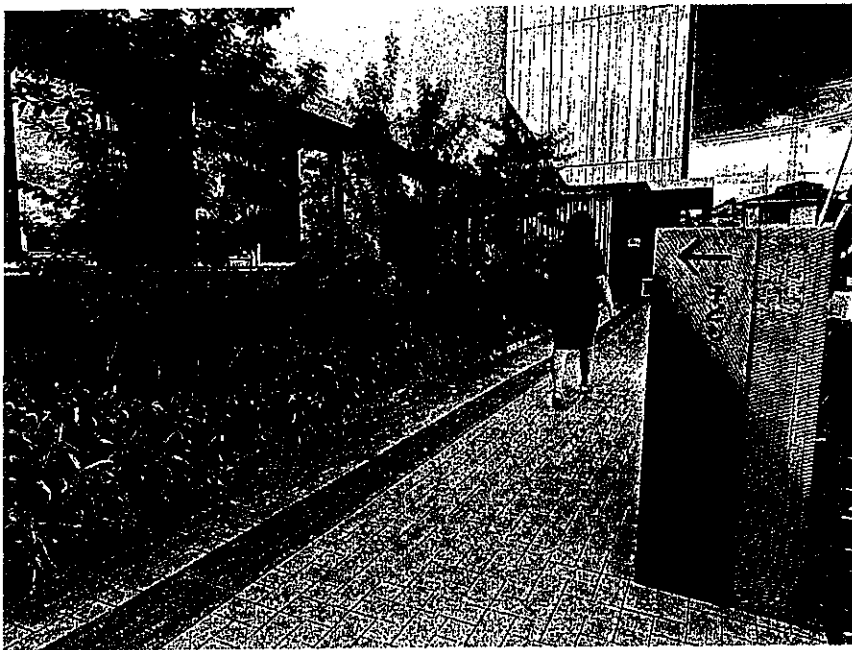
プレイルーム行動観察記録(録画)



集団療法に使用するプレイルーム

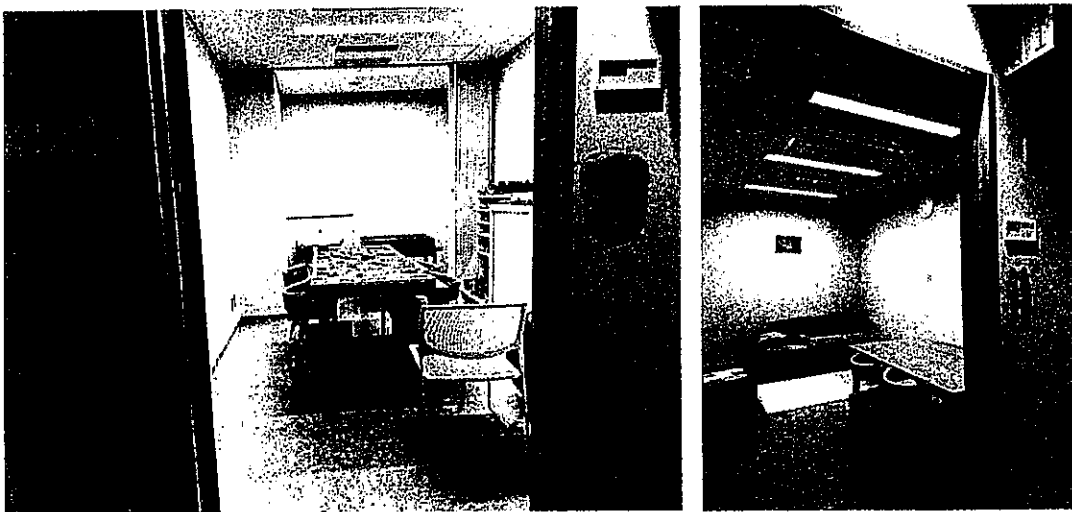


<子ども心理治療センターうぐいすの杜>



こころの発達総合支援センター
よりさらに奥に、通所部門の入口
配置。

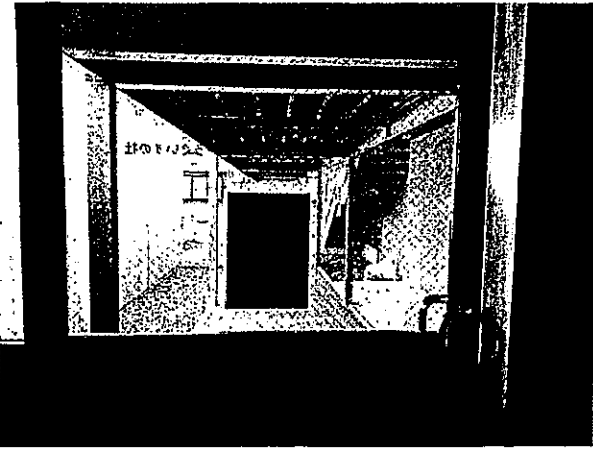
週2回程度入所者の心理療法



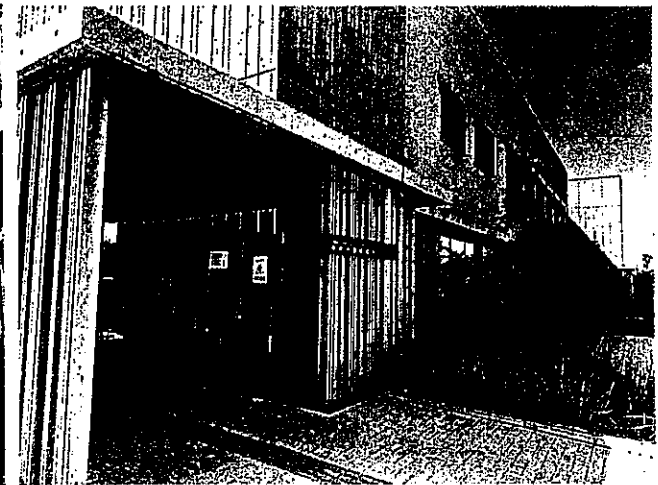
通所者用相談室(登下校時のアセスメントに使用)



入所部門 2階が女子(外階段利用)



<中央児童相談所>



視察 2. 山梨県富士山科学研究所 (10/2(月)14:00~15:30)



○ <ヒアリング① 景観と開発・保全>

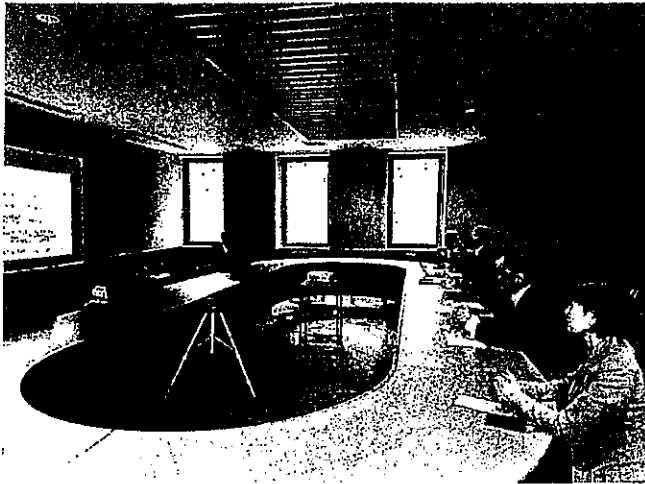
対応者 主任研究員 池口 仁 氏

ヒアリング概要

- ・ 富士山は自然遺産ではなく文化遺産である。信仰など、住民が作る価値が含まれるから。
- ・ 公園と保全、自然公園とは？そもそも公園とは囲い込んだ土地を指す。封建時代は王室の私領であり、風車のための柱などは「公園」から入手せねばならず、林業は王室の大きな収入源であった。英国王室の対応として、Park を公衆に解放し、王室がアクセスを保証して民衆に身近なスポットになり始めた。並行して、ナチュラリストが台頭し始め、生物資源論の始まり、自然は経済的価値があると位置付けられる。
- ・ 日本では、1720年徳川吉宗が飛鳥山にサクラの苗木を植える整備が始まる。新世界では、封建制の伝統がなく、例えばセントラルパークは地方政府による都市計画公園として設置された。アメリカでの国立公園は、自然を保護することを目的にし、地下の資源を「競売にかけず」公共性原則の下の公園と位置付けた。①公園の地下・土地・地上物・司法権は連邦政府に基本的に属する②どのように活用するかは国立公園内部に適用される法律で対応する。
- ・ 日本は1931年国立公園法を制定、1933年に指定始める。目的は景観を守ること。自然保護とは、手を加えないようにする考え方。保護はナチュラリストのお仕事であり、保全は行政のお仕事である。(ジャムの論理；ジャム(保存食)を食べ続けるためには、原料を守らなければならない)保全の手段は、目的を定め、目的から課題を抽出し、明確な手法で手段を模索していく。国立公園における景観保全。目的となる景観上の価値を定め、景観上の価値を継続的に利用する障害になりうる課題を抽出し、計画的に見直していく。
- ・ 景観保全と住民参加の関係は、例えば「眺望公園」として管理していくマスタープランを共有し、地域理解を醸成していくなど連携が必要であり、また例えば世界遺産の区域に含まれることになっても村民が困らないプランを作るべきであり、景観条例などの制定で理解を促していく。文化遺産を目指すのであれば、ゴミ→障害の存在が価値を貶めるものではない、例えばアンコールワット地下に地雷が埋まっているなら、保全をして世界的に支援を訴えていく方策なども有効である。
- ・ トイレ問題では、任意の「協力金」制度が有効である。これまでは宿泊しない宿でお手洗いは憚られていたが、この制度のおかげで外で用を足す人が減り、宿での利用促進につながった。また富士山適正利用委員

会で入山料を検討している。富山県でも協議会や委員会を設置し、トイレ利用協力金や入山料の検討をしていくべきと考える。

歴史的背景から考察することで、自然保護・景観保全の考え方の理解が深まった。



<ヒアリング② 噴火と火山災害軽減の考え方>

対応者 富士山火山防災研究センター 主任研究員 本多 亮 氏

ヒアリング概要

- ・ 富士山と立山は、どちらも「活火山」という共通点がある。問題は、活火山であるのに常時観光客、登山客が滞在していること。
- ・ 噴火時は、融雪型火山泥流が起きる。雪が熱で溶け、被害範囲が広がるため、降灰していない地域でも、河口付近などで泥流被害が起きる。火山防災行政の手順工程は、国・県・市町村・観光業者・市民の手順で、1 ハザードマップ 2 避難基本計画 3 地域防災計画 4 避難確保の作成改定(活火山法改定により義務化) 5 図上・実地の防災訓練の実施。
- ・ 広く市民に知らせるには、5 開催時に 1 をアニメーションで見せるなどの工夫が有効である。
- ・ 噴火避難時は徒歩での考え方は、渋滞時に徒歩避難できない人の命を守るために起因する。
- ・ 山梨県では火山防災専門職を採用しており、立山が活火山であることを踏まえると、富山県においても配置の検討が必要であると考えます。
- ・ 富士山の噴火予測は 2～3 時間であるのに対し、立山は溶岩の種類が違うとのことで 1 週間ほど猶予があると予想され、その間に入山規制、避難が可能と予測されている。いずれにせよ、まずは噴火予測ハザードマップの作成が急務であろう。

視察 3. 長野県動物愛護センター「ハローアニマル」(10/3(火)10:30~12:00)

対応者 ふれあい課長 橋井真美 氏(獣医師)、そうだん課長 片井理恵 氏

ヒアリング概要

処分施設の併設がない唯一の動物愛護センター。

災害時動物救護活動の拠点、動物由来感染症の調査研究拠点としての機能を持つ。

施設の開設は、莫大な寄付があったことをきっかけに検討が開始された。

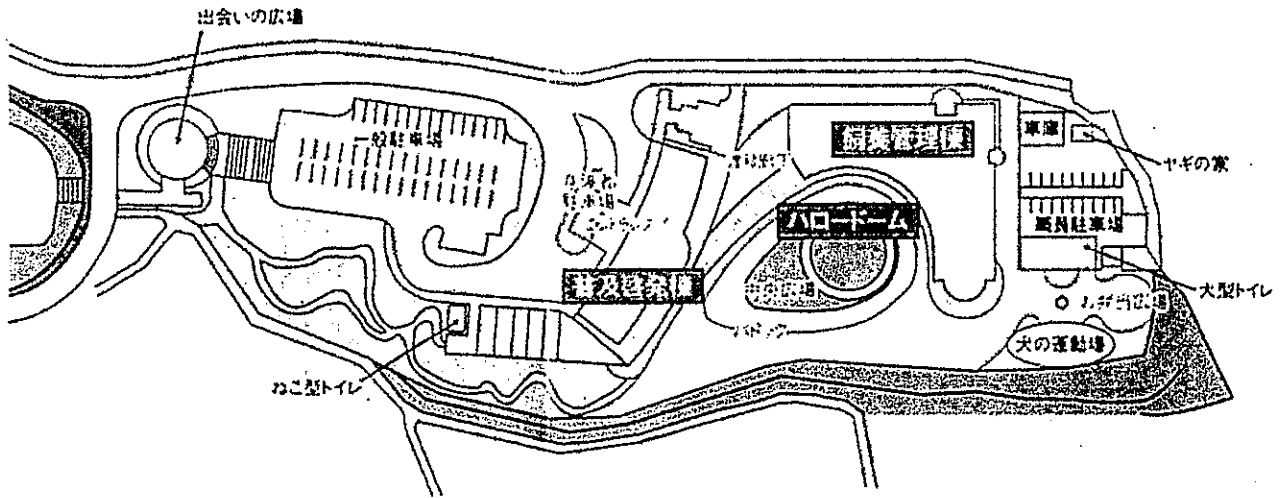
受け入れ・譲渡のみならず、人と動物との共生を目指し、動物飼養相談、ふれあい体験・教室、セラピー、不登校児童生徒の受け入れなどを行う。

<p>拠 点 施 設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護管理推進計画の進行管理 災害発生時の動物救護活動の拠点施設
<p>動物愛護・適正飼養の普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物ふれあい教室 犬猫の正しい飼い方教室 犬猫の譲渡 学校飼養動物支援 出前講座 職場体験教室 各種研修会の開催 視聴覚展示
<p>動 物 福 祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域猫活動支援事業 補助犬支援 負傷動物の治療 動物由来感染症対策
<p>動物介在活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物ふれあい訪問 不登校児童生徒受入 セラピードッグの育成 アニマルセラピーへの支援
<p>広 報 啓 発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物相談窓口 ホームページの運用 各種広報活動
<p>人 材 育 成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア研修 関係団体の育成 保健福祉事務所職員等研修
<p>調 査 研 究</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物に関する情報収集、調査研究 動物由来感染症の調査研究

譲渡料金 犬 13,000 円、猫 12,000 円。実績 犬 11 頭、猫 32 頭(R4 年度)

職員は獣医師 5 名、事務 4 名、任用職員 3 名。動物飼養管理(動物の世話)は業務委託(人材派遣へ)。

ハローアニマル配置図

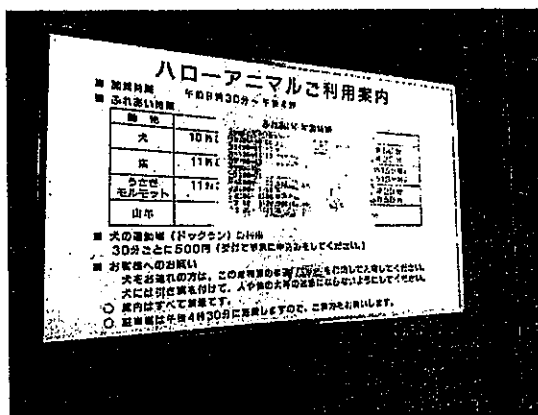
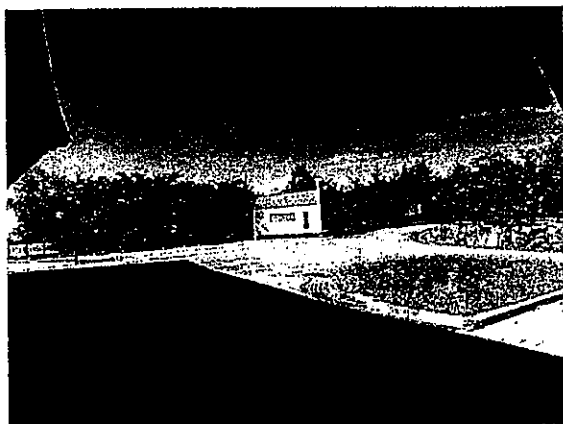
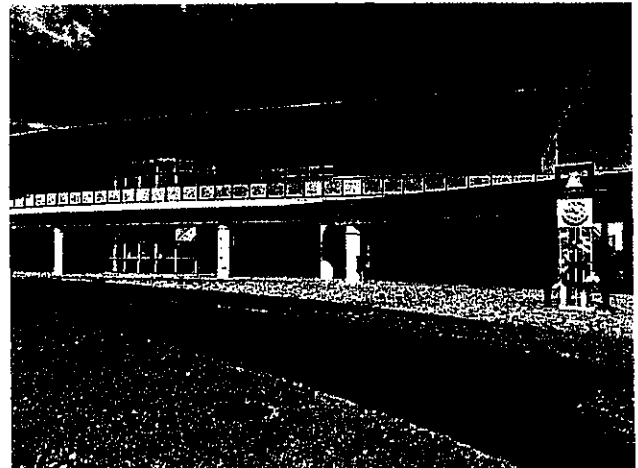
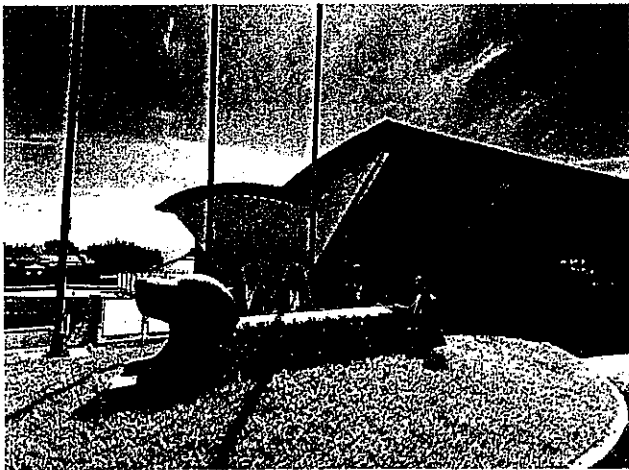


セラピードッグは、余命が短くなってきたら譲渡するようにしている。

不登校児童生徒や福祉施設でのセラピーは、NPO との協働で行っている(心療内科医が立ち上げた NPO)。自殺対策の一部として補助金が入っている。

長野県では、市民の機運の盛り上がりと施設の設立により、大幅に殺処分は減少。

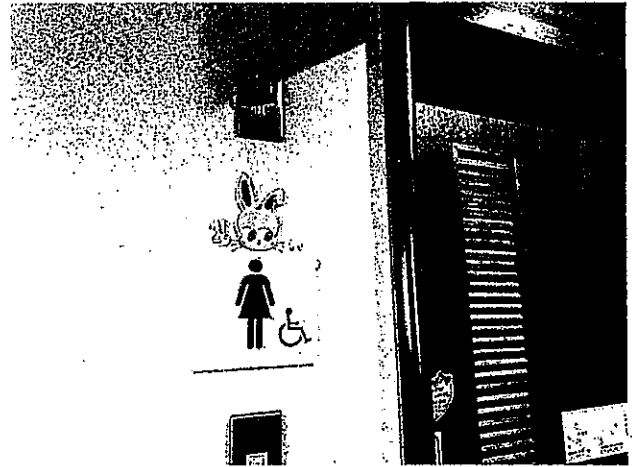
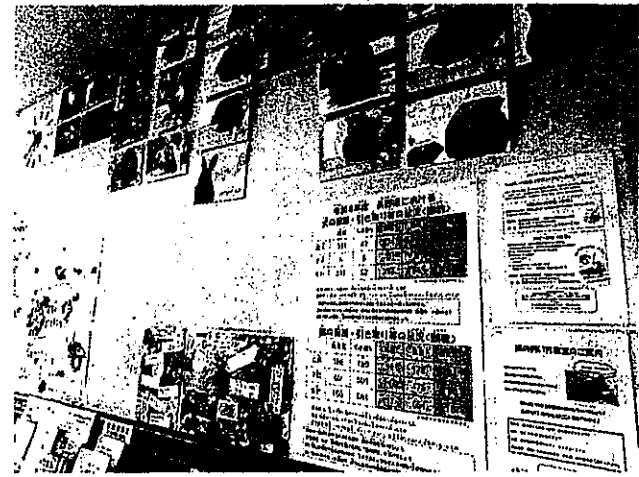
普及啓発棟

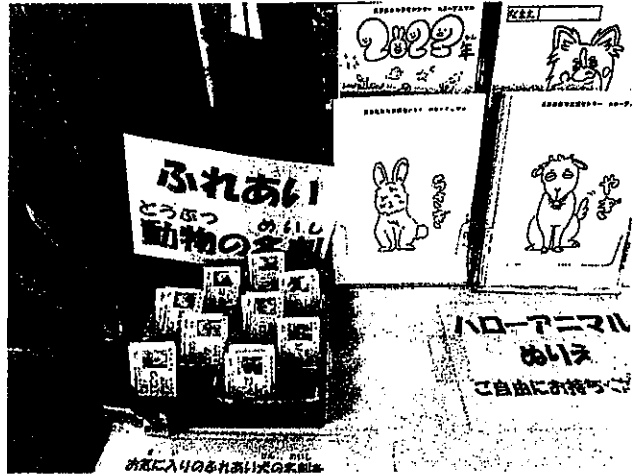
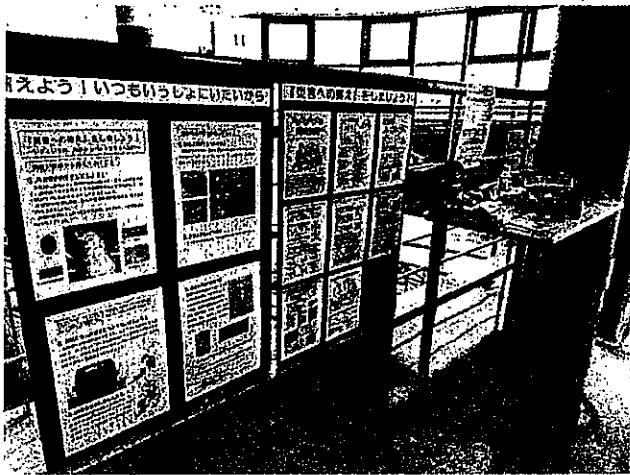


エントランス

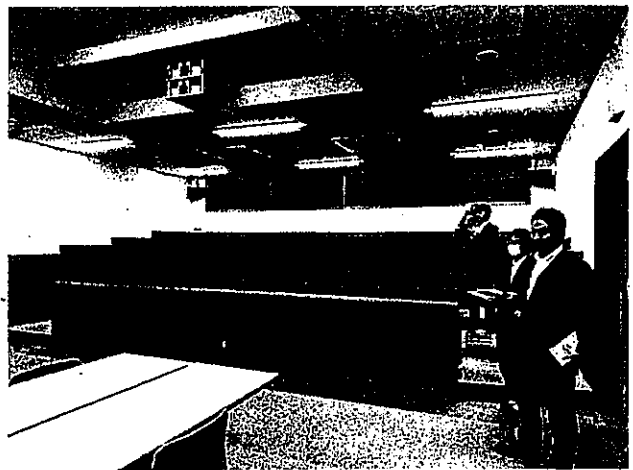
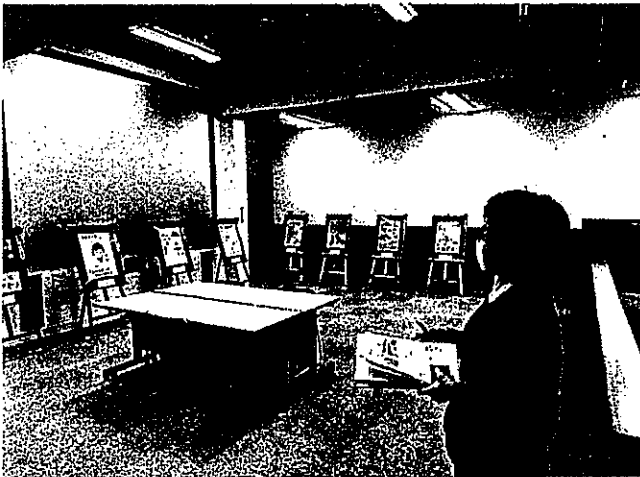


啓発資材・設備

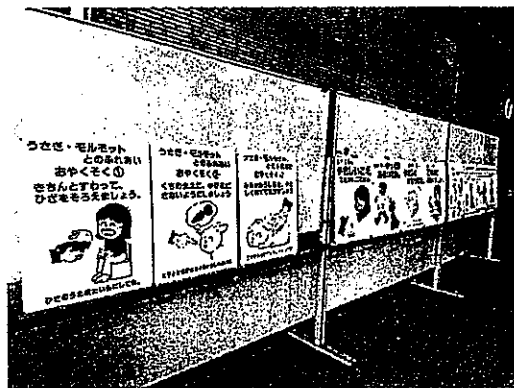




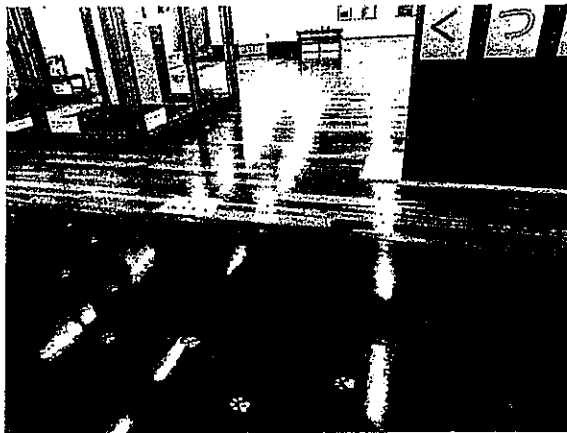
シアター



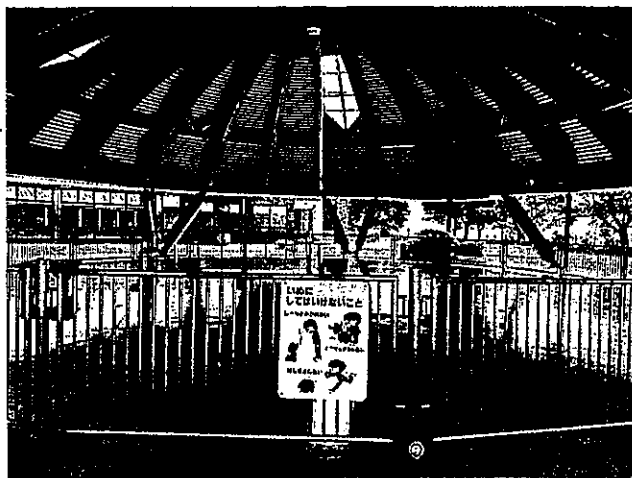
ふれあいスペース(犬用)



ふれあいスペース(小動物)



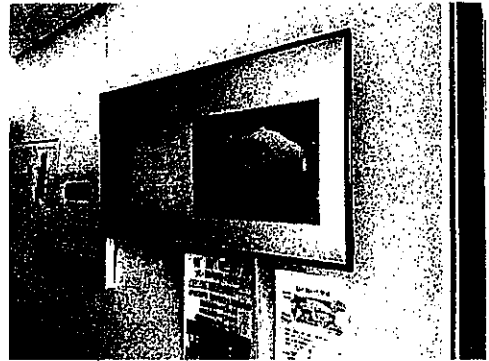
ハロードーム



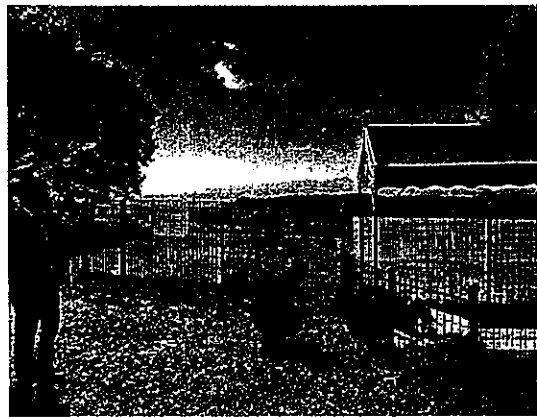
飼養管理棟



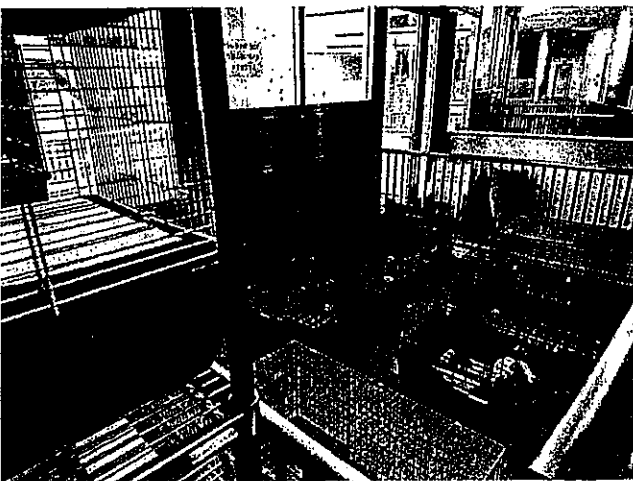
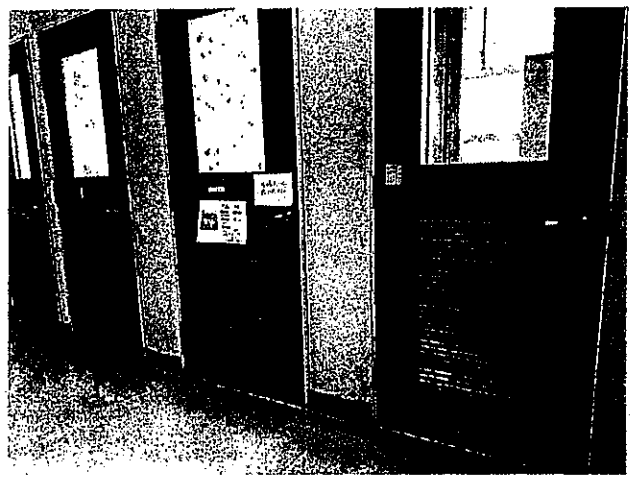
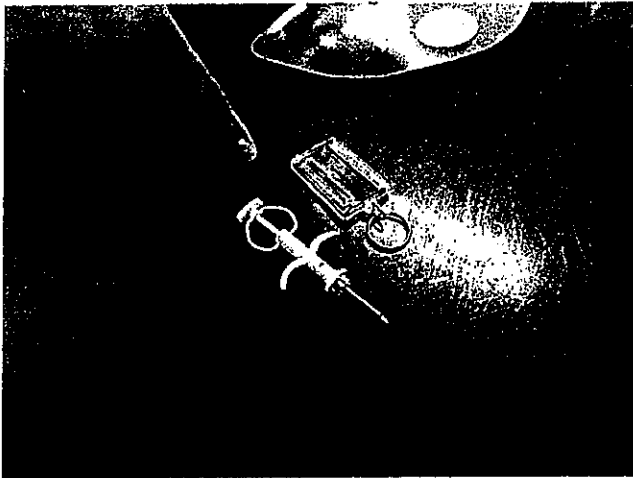
6



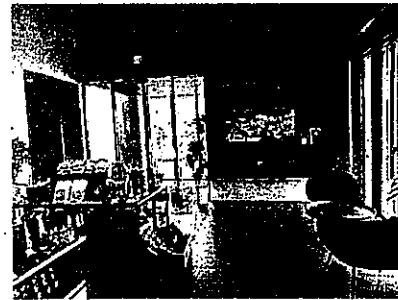
6



ふれあい用動物の管理部、手術室、ふれあいスペースバックヤード



参考:ハローアニマル横に美術館、農業連携のワイナリー、レストラン等の複合施設あり。県外からの来訪者多数。



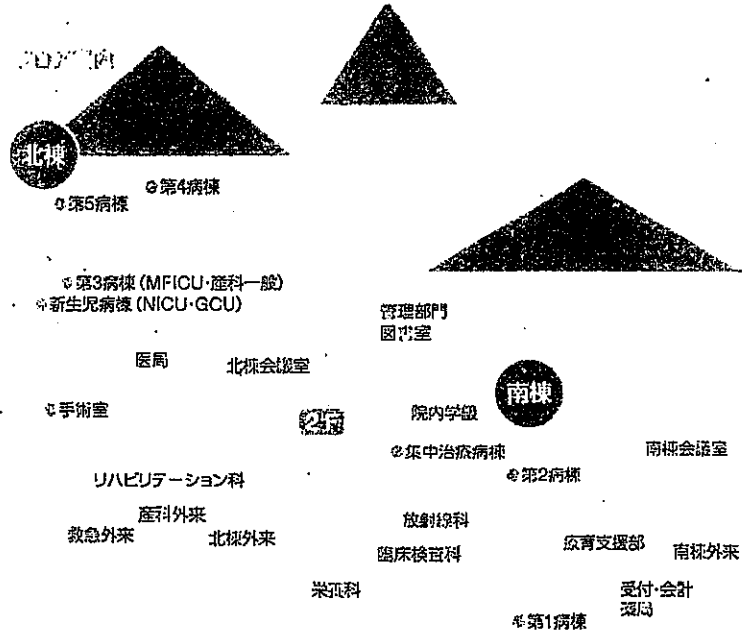
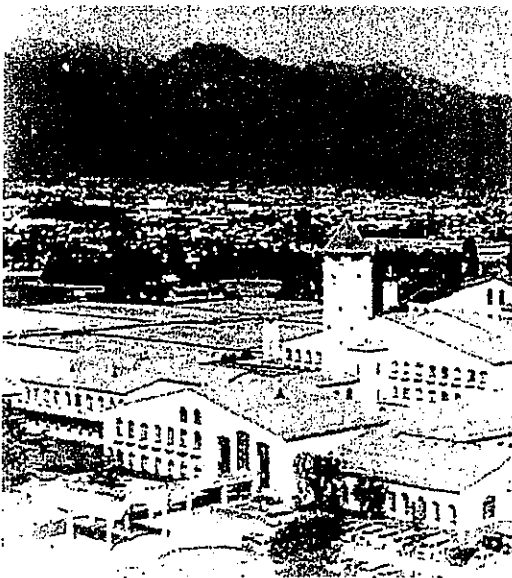
視察 4. 長野県立こども病院 (10/3(火)14:00~15:30)

対応者 病院長 中村友彦氏(新生児科医)、事務部長 三澤剛氏、ほか 2名

ヒアリング

1. 施設の概要

- ・ 病床数 200床(うち NICU42床 PICU12床 MFICU6床)
- ・ 医師 112名 看護師助産師保健師 331名 薬剤師 19名 ME56名 保育士 13名 管理栄養士 3名
- ・ 27診療科、院内学級(近隣小中学校の分教室)、ファミリーハウス、ドクターカー
- ・ 研究部門で希少疾患研究的治療・遺伝子検査・マススクリーニングなどを担う



院内学級



院内保育所



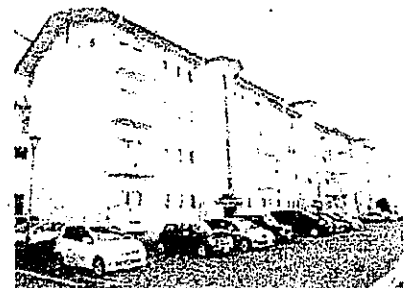
ひろくま図書館



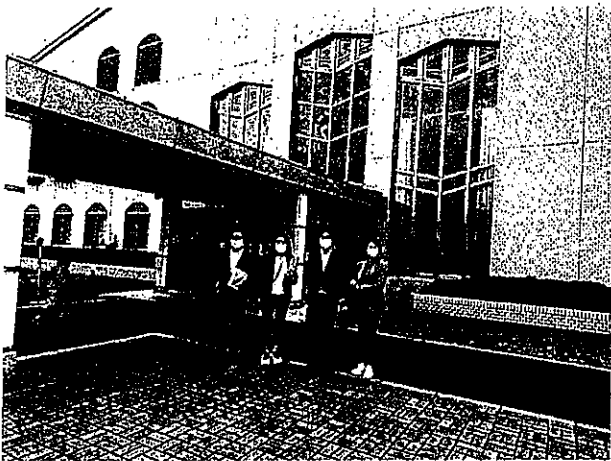
ドクターカー・コンパクトドクター



ファミリーハウス



職員宿舎



2. 長野県の小児医療体制

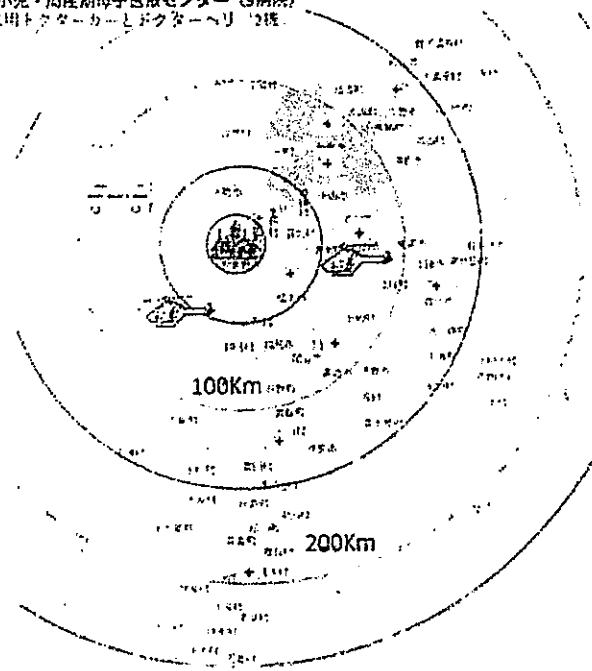
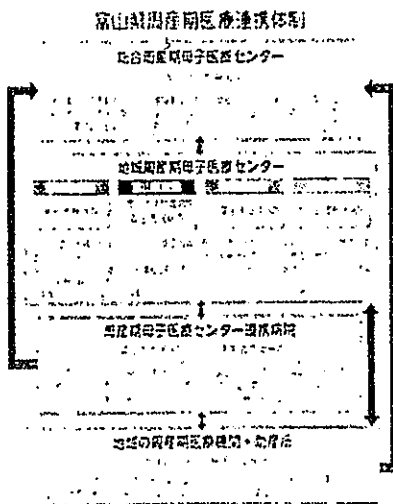
- ・ 出生数 12,200 人(富山県の 2 倍)、面積 13,562 m²(富山県の 3 倍)
- ・ こども病院まで、最遠で 250 km
- ・ 10 医療圏→第 8 次医療計画では 8 医療圏に集約予定で調整中
- ・ 2 次医療機関 約 40 施設、3 次医療機関 2 施設、PICU 1 施設
- ・ 地域小児周産期母子医療センター 9 か所
- ・ 小児で PICU 必要とするもの 550~600 件/年

長野県
面積 13,562 km²
人口 200 万人
出生数 12,200/年

富山県
面積 4,247 km²
人口 100 万人
出生数 6,022/年

長野県小児・周産期医療連携体制
こども病院と地域小児・周産期母子医療センター (9 施設)
新生儿・小児科応用トクターカーとドクターヘリ 2 機

富山県周産期医療連携体制 (システム体系図)



3. 集約化に伴う搬送体制

- ・ ドクターヘリ
- ✓ 使用は 15~30 件/年ほど

✓ 送り出しは防災ヘリを利用(主に県外搬送)

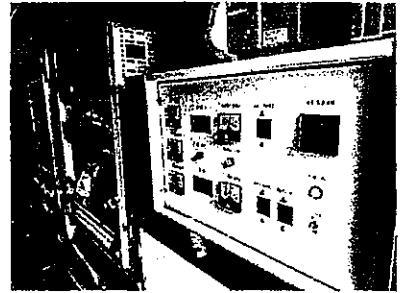
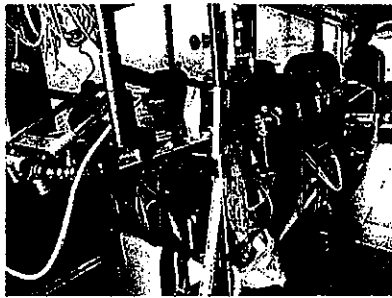
ドクターカー

✓ 迎え搬送 24 時間 365 日(医師 1 名、看護師 1 名)

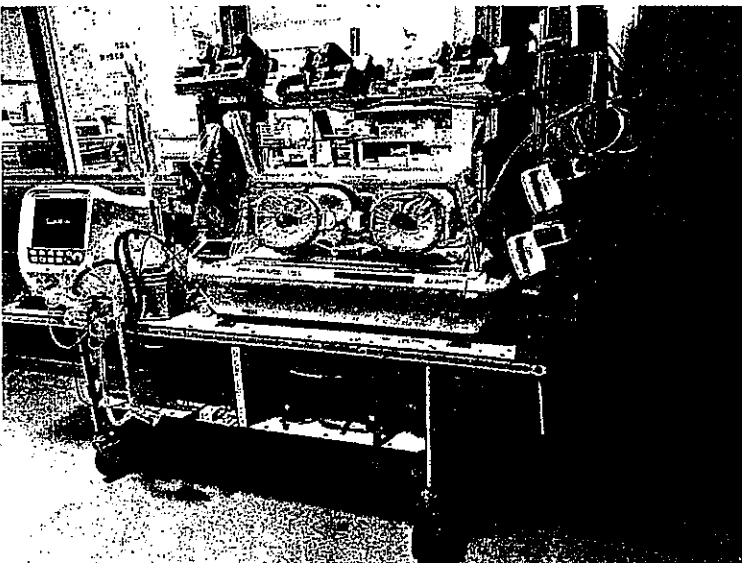
✓ 稼働 180~260 回/年(迎え搬送 1 回で約 10 万円の赤字)

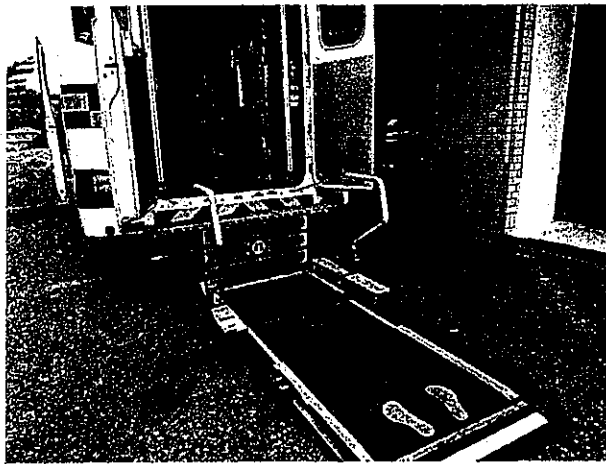
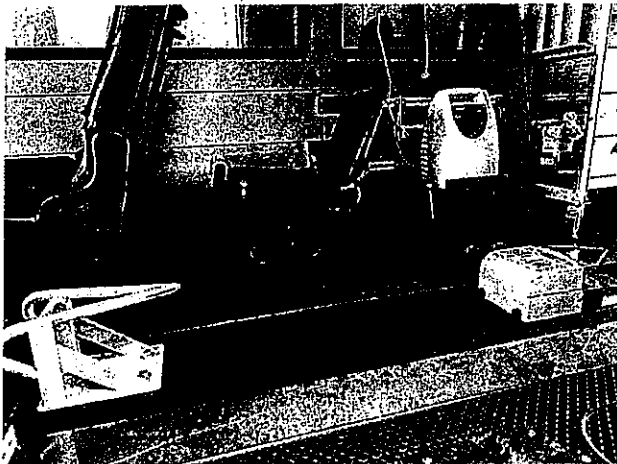
✓ ドライバー 4 名で常時待機。消防 OB が多く、つくばの救急車ドライバー訓練所に研修に行かせて養成。

✓ 課題;ドライバー確保、維持費



迎え搬送用クベースとストレッチャー



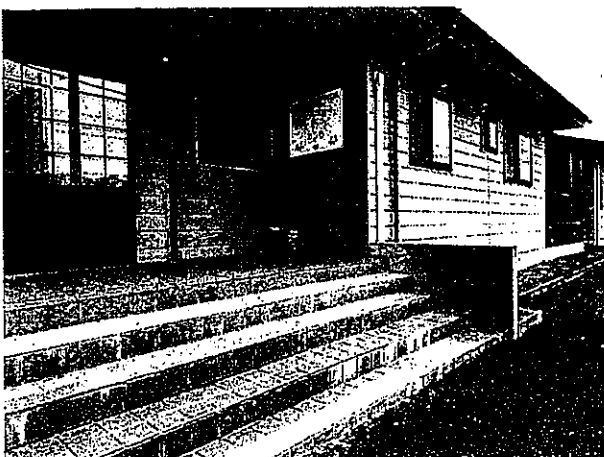


コンパクトドクターカー



4. 付き添い問題

- ・ 入院への家族付き添い 平均 3 割 (小児血液腫瘍患児の場合は付き添い 7 割)
 - ✓ 患者・家族から家族ラウンジが狭い、付き添い環境への配慮、親へのケアなどの要望あり
- ・ たんぽぽのおうち(長期入院家族滞在施設)
 - ✓ 利用 月平均 132.3 人
 - ✓ 県内と県外がほぼ半々
 - ✓ 1 日 3,000 円
 - ✓ 最初は有志の親が NPO 法人を立ち上げて建設し運用していたが、現在は NPO 法人を解散し、病院に寄付。運営は外部委託。





5. 看取り

- ・ こどもホスピス;ターミナル用のバストイレキッチン付き個室を利用(きょうだい含む家族の入室可能)。入院扱いで費用請求。



- ・ グリーフケア病室 2 室、NICU・PICU 付近に配置。



6. 子どもの心の診療体制

- ・ 信州大学の子ども心の診療部との 2 拠点で全例をカバー。
- ・ 発達障害専門外来、常勤医師 8 名(小児神経とリハビリ科)
- ・ 近隣小児科でトリアージ(WISC-IVは教育機関で行っている)
- ・ 紹介状とWISC(小学生の場合)を持って発達障害専門外来を受診

1. 紹介状

まずはお近くの小児科もしくは総合病院などの医療機関に受診していただき、当院の発達障害専門外来への受診が必要か相談をしてみてください。また、当院へ受診するには予約が必要になります。

1. お近くの医療機関にご相談



お近くの小児科もしくは総合病院などの医療機関にご相談下さい。
(小学生の場合は、知能検査 (WISC) も必要です。)

2. 紹介状、知能検査 (小学生のみ) の郵送の用意



お母・お父の同意、当院への受診が必要となった場合は、郵送した医療機関に当院宛ての紹介状、小学生の場合は知能検査 (WISC) の結果をご郵送ください。

3. 書類をこども郵便に郵送



発達障害専門外来申込書と一緒に、当院宛ての紹介状、小学生の場合は知能検査 (WISC) を添えて、郵送にてお申し込みください。(電話やFAXでのお申し込みはお受けしておりません。)

知能検査 (WISC) の利用は、限られた採点時間の中で適切な場所・動作を行う上で必要な資料となりますので、お手数ですがお預け致します。
その他につきましては、小児科あるいは小児科や総合病院などの医療機関にご相談して下さい。

※ 発達障害専門外来申込書は、下記よりダウンロードしてお使いください。

[発達障害専門外来申込書 Word](#) [発達障害専門外来申込書 PDF](#)

4. こども郵便より書類が届く



お返事は、後日担当より郵送でお返しさせていただきます。

5. 診療のご予約



当院からのお返事が届きましたら、電話にて診療のご予約をお願いいたします。

電話：0263-73-5300 (受付時間：9時～17時)
【発達学際】 初週月曜日のみ 【小学生】 発達学際曜日のみ

6. 受診



7. こども郵便より郵送書類が届く



受診後、ご来院および紹介元医療機関には当院から、診療・評価結果や対応内容などお返事を郵送にてお返し致します。

受診後のお返りにつきましては、紹介元医療機関に引き継ぎをお願いしたいと思っておりますのでご利用下さい。

2. 予約制

当院は紹介外来制をとっておりますので、初診時には原則として医療機関からの紹介状が必要です。

また、予約制で診療を行っておりますので、予約専用電話までご連絡をお願い致します。
診療後、組合受付でも次回の予約が可能です。

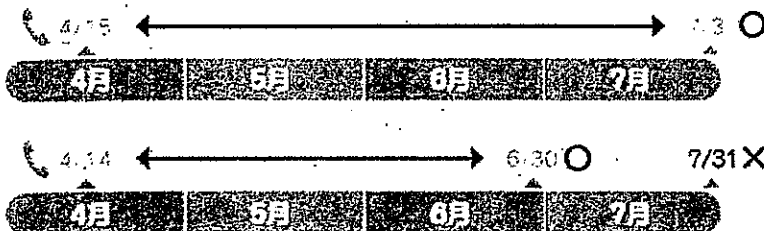
なお、精神科 (こころの診療科) は再診のみです。

初診の受付は行っておりません

3. 予約について

毎月15日 (15日が休日の場合は、翌平日) に、3ヶ月後の月末まで (検査予約は6ヶ月後の月末) の予約が可能となります。

外来診療は3ヶ月後の予約まで予約可能です
(4月15日に、7月31日までの予約ができるようになります。)
(4月14日までは、6月30日までの予約しかできません。)



■山梨県子どものこころサポートプラザ

センター長；相原正男 山梨大学名誉教授

発達障害児者や不適切用育児の各ライフステージ合わせた「一貫した支援」により、身近な地域において、その人らしく安心した生活ができる施設を長野県が2020年4月に新設。

①こころの発達支援センター②中央児童相談所③子ども心理治療センターうぐいすの杜④特別支援学校「うぐいすの杜学園」の4つの施設を連携し、同敷地内で整備した『子どものこころサポートプラザ』はワンストップでの支援を目指している。山形県の児童相談所における相談対応の状況として、0～5歳で41%、6～11歳で33%と全体の74%が小学生までの相談である。特に愛着形成に重要な乳幼児期が多いことが特徴。山梨県立あけぼの医療福祉センター「小児神経外来」初診数の年次推移をみると、先天性障害・周産期異常・後天性障害・運動発達遅滞はほぼ横ばいで推移しているが、『発達障害』は平成10年ごろからずっと右肩上がりが増えてきている。中でも、山梨県特別支援学級の児童生徒数の推移では、自閉症・情緒障害で平成25年343人だったものが令和4年には何と1280人と、ここ10年で約4倍に増加している。山梨県では年間約5000人の出生に対し6%の約300人が将来的に発達障害要支援者になると統計上予想されており、今回の建設整備はそれらを見据えたものである。総工費は約30億円で完全公営で運営されている。元々山梨県の宿舍の跡地を利用して整備しており、無料で土地取得が財政負担軽減につながった。ランニングコストは、人件費を除いて当初予算5600万円を計上。内訳は、清掃・施設メンテナンス・給食委託などにかかる費用がある。富山県においても当該諸数の増加は著しく、高岡においても児童相談所の新設を迎えたが、ワンストップの支援体制の早期構築が重要な課題であることが分かった。また、それら構築整備には最低3年を要し、同規模の施設を整備するならば、約30億円で資材燃料高騰が加わり更なる費用が必要になってくる。富山県においては、まずは既存の施設と医療、そして地域との連携強化に努めるべきと考える。

■山梨県富士山科学研究所

1 景観と開発・保全

主任研究員；池口仁氏

富士山は自然遺産ではなく文化遺産である。

公園と保全、自然公園とは？そもそも公園とは囲い込んだ土地を指す。封建時代は王室の私領であり、風車のための柱などは「公園」から入手せねばならず、林業は王室の大きな収入源であった。英国王室の対応として、Parkを公衆に解放し、王室がアクセスを保証して民衆に身近なスポットになり始めた。並行して、ナチュラルリストが台頭し始め、生物資源論の始まり、自然は経済的価値があると位置付けられる。日本では、1720年徳川吉宗が飛鳥山にサクラの苗木を植える整備が始まる。新世界では、封建制の伝統がなく、例えばセントラルパークは地方政府による都市計画公園として設置された。アメリカでの国立公園は、自然を保護することを目的にし、地下の資源を「競売にかけず」公共性原則の下の公園と位置付けた。①公園の地下・土地・地上物・司法権は連邦政府に基本的に属する②

どのように活用するかは国立公園内部に適用される法律で対応する。日本は1931年国立公園法を制定、1933年に指定始める。目的は景観を守ること。自然保護とは、手を加えないようにする考え方。保護はナチュラルリストのお仕事であり、保全は行政のお仕事である。

(ジャムの論理；ジャム(保存食)を食べ続けるためには、原料を守らなければならない) 保全の手段は、目的を定め、目的から課題を抽出し、明確な手法で手段を模索していく。国立公園における景観保全。目的となる景観上の価値を定め、景観上の価値を継続的に利用する障害になりうる課題を抽出し、計画的に見直していく。景観保全と住民参加の関係は、例えば「眺望公園」として管理していくマスタープランを共有し、地域理解を醸成していくなど連携が必要であり、また例えば世界遺産の区域に含まれることになっても村民が困らないプランを作るべきであり、景観条例などの制定で理解を促していく。文化遺産を目指すのであれば、ゴミ→障害の存在が価値を貶めるものではない、例えばアンコールワット地下に地雷が埋まっているなら、保全をして世界的に支援を訴えていく方策なども有効である。トイレ問題では、任意の「協力金」制度が有効である。これまでは宿泊しない宿でお手洗いは憚られていたが、この制度のおかげで外で用を足す人が減り、宿での利用促進につながった。また富士山適正利用委員会で入山料を検討している。富山県でも協議会や委員会を設置し、トイレ利用協力金や入山料の検討をしていくべきと考える。歴史的背景から考察することで、自然保護・景観保全の考え方の理解が深まった。

2 噴火と火山災害軽減の考え方

富士山火山防災研究センター；本多亮氏

富士山と立山は、どちらも「活火山」という共通点がある。問題は、活火山であるのに常時観光客、登山客が滞在していること。噴火時は、融雪型火山泥流が起きる。雪が熱で溶け、被害範囲が広がるため、降灰していない地域でも、河口付近などで泥流被害が起きる。火山防災行政の手順工程は、国・県・市町村・観光業者・市民の手順で、1 ハザードマップ 2 避難基本計画 3 地域防災計画 4 避難確保の作成改定(活火山法改定により義務化) 5 図上・実地の防災訓練の実施。広く市民に知らせるには、5 開催時に1をアニメーションで見せるなどの工夫が有効である。噴火避難時は徒歩での考え方は、渋滞時に徒歩避難できない人の命を守るために起因する。山梨県では火山防災専門職を採用しており、立山が活火山であることを踏まえると、富山県においても配置の検討が必要であると考えられる。富士山の噴火予測は2~3時間であるのに対し、立山は溶岩の種類が違うとのことで1週間ほど猶予があると予想され、その間に入山規制、避難が可能と予測されている。いずれにせよ、まずは噴火予測ハザードマップの作成が急務であろう。

- ・ 10月1日から2日

- ・ 視察先 山梨県子どもの心サポートサービス

こころの発達総合支援センター、中央児童相談所、子ども心理治療センター特別支援学校の4つの施設が一体となって一貫した手厚い支援を行っていることのすばらしさを感じた。またサポートプラザを中心に医療・福祉・教育・行政など関係機関との支援ネットワークがうまく構築されていると感じた。こういった施設が、現在地に集約（既設2、新設2）されたことに行政のトップ（知事）の決断を高く評価したい。後藤知事の公約であったようで、2015年の選挙後直ちに開設準備委員会を立ち上げ、2018年に事業に着するスピード感もあった。2019年の知事選で再選を果たすことができなかったが、2020年当初に完成している。また県の職員住宅の跡地を利用したとはいえ、事業費約30億円というのも驚きである。今後の富山県における施設整備の参考にしていきたい。

- ・ 山梨県富士科学研究所

景観と住民参加と噴火と火山災害軽減の考え方の2つのテーマで講演していただいた。

トイレ整備については、協力金を資金にトイレを整備しており、登山者も山小屋のトイレを遠慮なく利用することができようになっている。

入山料は、任意でいただいているが、これを資金に安全対策に充てている。協力金、入山料について、規模・方法等が聞けず残念であった。

富士山と立山の共通点から説明があり、我々としても関心を持ちやすかった。また火山とは何故、どのように噴火するのか、火山噴火に伴う多様な災害要因、火山現象の影響範囲と速度などしっかりとメカニズムを勉強できた。また富士山のハザードマップや避難フローなども参考になった。

火山防災の課題として、発生頻度が低く、知識が継承されにくく住民の知識が不十分。また富士山も立山も登山・環境客が多く、避難計画が難しいと感じた。山梨では、火山防災専門職を採用しており機能していると聞いた。このことも参考にしたい。

以上

自民党議員会・福祉環境部会 県外視察報告（雑感メモ）

令和5年10月2日（火）～令和5年10月3日（水）

【山梨県子どものこころサポートプラザ】

・国内最大規模の複合施設（①こころの発達支援センター、②中央児童相談所、③子ども心理治療センターうぐいすの杜、④特別支援学校）であり、各施設機能の連携やワンストップでの支援に重きが置かれている。

・県有地を活用し、連携すべき施設機能を集約的に整備。閉鎖施設と通所施設・外来窓口が同敷地内に整備されているため、随所に動線確保の工夫がある。

・児童心理治療施設は、小・中学生が主な対象であり、中学校卒業後の支援が課題。進学後のサポートや就労支援等。

・地元の大学と連携し、学生のうちからリクルート活動を展開できないか検討。問題行動の程度や急性症状によっては、心理治療施設では扱わず、大学病院の入院病床で対応。

・心理治療施設においては、入所児童・生徒からの問題行動が激しい場合に備え、警備会社への通報システムを装備。

・児童相談所に保護中の子どもを取り戻そうと、保護者が侵入してきたケースあり。現在、閉鎖部分の塀を高くする工事中。

*本県でも富山児童相談所の改築にあわせ、関係機関との連携・協力強化がより必要とされる機能を整理した結果、施設機能を2つに分け、それぞれを拠点化して整備する二拠点化での整備を進めることが決まっている。

山梨県子どものこころサポートプラザは、本県で整備を進める2拠点のひとつである「養育・援助センター（仮称）」の整備や運営にあたっての参考事例として有用であると感じた。人材の育成・確保については、全国的に同様の課題を抱えているが、施設と大学との連携を強化することで学生のうちから関わってもらおう等、富山県でも山梨県と山梨大学の取り組みを参考にできないか要検討。

特に児童心理治療施設においては、何らかの障がいと虐待体験の重複等による難しい事例が多いことから、職員の人員配置やスキル等を踏まえ、受け入れの定員は慎重に見極める必要があるのではないかと感じた。段階的に定員に近づけていく等の運営方法もあると感じた。

【長野県動物愛護センター「ハローアニマル」】

・国内最大規模の動物愛護センターであり、国内ではかなり初期に動物愛護を打ち出して整備された施設。平成12年4月1日開設、整備費は約19億円。鉄筋コンクリート造2階建。敷地面積18,618.99平方メートル。延べ床面積2,635平方メートル。

・動物関係施策は、殺処分減少に伴い、その主な目的も変わってきており、ハローアニマルでも動物愛護活動、災害動物救助活動、動物由来感染症の調査研究活動等、それぞれの活動拠点としての機能を持つ。

・ハローアニマルにおける取り組みの柱の中では、動物介在活動に力を入れているのが顕著な特徴である。学校や福祉施設への訪問活動、ならびに教育活動の受け入れの他、不登校児童生徒の受け入れも行っている（最大で週に一日対応。現在の利用者は月に一日）。また、アニマルセラピーへの支援やセラピードッグの育成も手掛け、保護動物の中から適性を見極め、ふれあい動物（施設職員犬・うさぎ）としても飼育し、活動に活かしている。なお、ストレス具合も勘案しながら、平均寿命の半分程度の期間、活動にあたった動物は譲渡にまわしている。

・動物介在活動（特に不登校児童生徒の受け入れ）は、長野県の総合計画にて自殺対策にも位置付けられ、自殺対策予算も充てられている。

・子どもたちの動物愛護教育に使われているシアタールームには、3Dシアター設備が設置され、子どもたちが飽きない工夫がされている。

*国内でも先進的かつ最大級の施設であり、近年各県でリニューアルが続く動物愛護センターのモデル的存在である。20年以上前から動物の管理から動物愛護に舵を切り、ドッグランや動物の医療設備の充実のほか、動物介在活動に重きが置かれている点が一番の特徴か。

特に人間関係に躓いた子どもたちにとって、動物とのふれあいは癒しとともに、動物を介しての人間関係の再構築に役立っている。不登校による利用から20年以上が経ってもボランティアとして関わっているひともいるとのこと。

本県でも老朽化した施設の更新を含めて動物愛護・管理業務を見直すとともに、不登校児童の受け入れを検討すべきと考える。

【長野県立こども病院】

- ・こどもを対象とした総合病院で27診療科を持つ。
- ・ドクターヘリのほか、ドクターカーも配備。ドクターヘリは年間15～30件程度、ドクターカーは年間180～260件程度稼働。ドクターカーは大型のものと小型のもの2台。ドライバーの確保と維持費が課題。
- ・敷地内に家族が滞在できる宿泊施設（たんぽぽのおうち）あり。設置当初は患者家族等の有志で運営していたが、現在は外部委託。利用料は1日3000円。
- ・特に小児がん等の患者家族は7割以上が付き添いであり、たんぽぽのおうち以外に同じ病室での滞在希望もあり。
- ・家族と共に過ごすことが出来るホスピス用の部屋も病院内に2部屋設置。バス・トイレ・キッチン付き。
- ・長期入院の患者への学習支援のため、院内学級あり。

*小児がんや周産期医療など、高度医療に対応しており、県内外からの利用がある。こどもが対象ということで、長期入院となった場合には、当然、保護者の対応や学習支援も重要であると実感した。

本県でも保護者が病室に泊まり込む際の環境に課題があると指摘されており、宿泊ができるよう環境を整備してほしいとの要望もある。長期入院が必要とされる患者の家族への対応は要検討。

本県ではドクターヘリが活用されているが、ヘリは悪天候の際に運航できないことが課題である。本県のコンパクトで道路網が整備されている環境を加味すると、ドクターカーも非常に有用であると感じた。長野県でもドクターカーのランニングコスト等が課題となっているが、本県での検討に当たってはメリット、デメリットを分析し、課題を整理するところからか。

10月2日10時～@山梨県立子どものこころサポートセンター

- ・相原所長から施設設立の背景の説明を受ける。障害児の類型が30年前の知的障害8割から発達障害8割となっており、かつ発達障害児童の5%～8%が支援・ケアが必要な状態であることから、4施設を連携したセンターの設置に至ったとのこと。
- ・児童心理治療施設に入所している児童の学習支援のために、特別支援学校を隣接していることが特徴的である。富山児童相談所の2拠点化と児童心理治療施設の新設を検討しているが、入所児童の学習支援のためには高志支援学校での受け入れが必要と考える。高志支援学校は現在、肢体不自由児童向けの受け入れ体制になっているため、発達障害児を受け入れることができるかどうかの検討をすべきと感じた。

10月2日14時30分～@富士山科学研究所

- ・そもそものParkの歴史的背景としてヨーロッパの封建制度が由来であることの説明。
- ・アメリカの国立公園、強い自然保護。司法権が連邦政府にある。一方、日本やUKの国立公園は、弱い自然保護で特別法に則っている
- ・保護(preservation)と保全(conservation)の違い。保護は「変質しないよう」に管理。保全は保護と利用のバランスを調整しつつ「開発利用」しつづけること。
- ・富士山は保全のため利害関係者の協議会を設立。ゴミ・トイレ問題は「富士山基本条例」で定めている。入山料ではなく、任意の協力金を導入したことにより、トイレ利用率が改善。
- ・立山黒部においても、管理のための基本条例や協力金の導入を県主導で検討すべきではないか。その際は、利害関係者が自ら共通目標を持ち協議する場の設定も重要と感じた。
- ・火山噴火の中でも融雪型火山濁流の危険性。立山でも常願寺川の上滝あたりまでは被害想定区域になるのではないか。

10月3日 10時15分～@長野県動物愛護センター

- ・平成12年4月に開設。殺処分施設が併設していない、動物愛護に特化した施設
- ・動物愛護管理推進計画の推進および災害発生時の動物救護活動の拠点施設であるが、教育機関や福祉・医療との連携もしており、アニマルセラピー的なアプローチを実施されている。(発達心理とカウンセリング講座との組み合わせなど)
- ・富山県の動物管理センターも、より県民に開かれた運営をすることで、教育・医療・福祉などとの連携が可能になるのではないかと感じた。

10月3日 14時～@長野県立こども病院

- ・1993年に全国9番目の県立こども病院としてスタート
- ・広域な医療圏をカバーするために、小児用ドクターカーやドクターヘリの運用。特にドクターカーは年250回程度の出動があり、迎え搬送による緊急治療を可能にしている。しかし出動するごとに10万円の赤字となり、現在はクラウドファンディング等の手法で資金を調達しているとのこと
- ・入院児童の保護者からは「完全看護から親がつきそえる体制への移行」のため、wifiを整備した家族ラウンジや親も一緒に泊まれる特別室などの設置が求められている。
- ・近隣の豊科南小・中学校の分教室として院内学級「ひまわり学級」「瑞穂学級」がある。
- ・富山県でも周産期医療を集積すべきという議論があるが、長野県のような大規模施設で運営していくのは財政的にも困難であると実感。現在の4医療圏ごとの公立・公的病院のリソースを最大限に活かしつつ、どのような集約が可能なのかの熟議が必要と感じた。

福祉環境部会県外視察 報告書

報告日	2023年11月23日
所属	富山県議会議員
氏名	大井 陽司

実施日時	2023年10月1日～10月2日	場所	以下参照
概要	富山県議会福祉環境部会 県外視察について		
行先	1日目：山梨県、子供支援センター、富士山センター 2日目：長野県、動物愛護センター、こども病院		

内容	講義要旨	<p>1日目：山梨県 子供支援センター</p> <p>○訪れた場所：サポートプラザ ○説明者：相原正男氏（サポートプラザセンター長） ○説明内容：発達障がいの子供たちの社会環境による影響と悪化の可能性、コミュニケーションの質が発達障がいに影響を与えること、児童社会福祉施設の連携の必要性 ○連携施設：心の発達支援センター、中央児童相談所、子供心理治療センターうぐいすの杜 特別支援学校 ○施設の特徴：閉鎖施設と中庭の解放感の両立、外来者からの直接接​​触を避ける構造で 閉鎖施設と解放感のある中庭を組み合わせた施設構造は、子供たちにとって安心感と自由な環境を提供するものと思われます。外来者との接触を制限しつつ、効果的なサポートを行うための工夫が感じられました。</p> <p>○山梨県の発達障がい者数値：山梨県の出生に対する発達障がいの割合：6%（300人）、平成10年からの10年間で発達障がい者数の増加：4倍 発達障がい者数の増加が10年で4倍になったという数値は驚きであり、今後の対応や支援策の必要性を痛感しました。山梨県が将来的にも増加することが予測されるなかで、早急な対策が求められます。</p> <p>○感じた所感：相原氏のわかりやすい説明により、発達障がい児童の状況や影響要因に対する理解が一層深まりました。社会環境との関連性やコミュニケーションの質の重要性が明確になりました。発達障がい児童にとって、異なる施設間での連携が不可欠であることが強調されました。心の発達支援センターや児童相談所、学校などが協力し合い、総合的なサポートを提供することが求められていると感じました。</p>
		<p>1日目：富士山センター</p> <p>○訪問先：富士山化学研究所 主任研究員 池口 仁 氏 富士山火山防災研究センター 本多 亮 氏 ○説明内容：富士山は文化遺産であり、公園と保全の違いがある火山活動において噴火時の避難シミュレーションが必要 ○施設特徴：富士山の自然を静かに管理 ○所感：富士山化学研究所での訪問から、富士山の文化的価値と火山活動への備えについて理解が深まりました。特に、噴火時の避難シミュレーションの必要性が強調され、施設は静かな環境で富士山を慎重に管理している印象を受けました。</p>
		<p>2日目：長野県、動物愛護センター</p> <p>○説明者：ふれあい課長 橋井 真美氏（獣医）、そうだん課 片井 理恵氏 ○説明内容：処分施設がなく、動物愛護、災害時の救護、感染症研究の拠点 寄付により施設開設。ふれあい、教室、セラピー、不登校児童の受け入れも ○譲渡金：犬13,000円、猫12,000円（令和4年実績：犬11頭、猫32頭） ○職員体制：獣医5名、事務4名 ○所感：施設は立派でスタッフは優しく、動物も可愛い 穏やかな雰囲気。一部の犬はおびえているが、丁寧に接している</p>
<p>2日目：こども病院</p> <p>○説明者：病院長 中村 友彦氏 ○説明内容：病床：200床、医師：112人、27診療科、隣接ファミリーハウス、ドクターカー（クラウドファンディングによる購入）防災ヘリを利用した送り出し、24/365の搬送対応 ○所感：長野県全体から子供を受け入れる大規模な病院 映画の舞台にもなった歴史があり、平均132.3人の利用が感動的 家族も泊まれるようにNPO法人を家族会が立ち上げて運営 病院内は子供向けに工夫されたデコレーションがあり、温かい雰囲気を感じる</p>		